



令和元年度建設業労働災害防止強化週間に 滋賀労働局長が建設現場のパトロールを実施

「墜落・転落」災害をはじめとする建設業における労働災害防止対策、夏季における熱中症予防対策の徹底を図るため、滋賀労働局、各労働基準監督署及び建設業労働災害防止協会滋賀県支部の主唱により、令和元年7月20日から26日までを「建設業労働災害防止強化週間」（7月1日から7月19日までを「準備期間」、7月27日から31日までを「事後措置期間」）に定め、滋賀県内の建設業の店社、建設工事現場に対して、「ゼロ災滋賀」と「命綱GO（いのちつなごう）」の合言葉の下、墜落・転落防止対策、熱中症予防対策の徹底等の積極的な安全衛生活動の実施を呼びかけています。

「建設業労働災害防止強化週間」の取組の1つとして、令和元年7月5日（金）に西村・笹川特定建設工事共同企業体が施工する「大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業（本件施設）」において、滋賀労働局長、大津労働基準監督署長及び建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長等による安全パトロールを実施しました。

建設工事現場の詳細については、以下のとおりです。

元 請 事 業 場：西村・笹川特定建設工事共同企業体
工 事 名 称：大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業（本件施設）
所 在 地：滋賀県大津市栗林町27番の1の一部 他
事 業 発 注 者：大津市
工 事 発 注 者：大津学校給食PFI株式会社
工 期：平成30年10月1日～令和元年11月30日
進 捗 率：約40%（令和元年7月5日現在）
工 事 概 要：給食センター新築工事（地上2階、S造）
工事敷地面積 12,365 m²、延床面積 7,085 m²
当 日 実 施 作 業：鉄骨建方工事、外装工事、電気工事 他
入 場 者 数：約50名



大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業（本件施設）

まず、現場事務所において、各パトロール参加者の自己紹介が行われた後、元請事業場の担当者から、建築物に関する説明、工事概要、日頃から取り組んでいる安全衛生活動等についての説明を受けました。



続いて、朝礼場において、パトロール参加者、元請事業場、工事発注者、当日の作業者（約50名）による「安全集会」を開催し、元請事業場の現場代理人による挨拶が行われた後、滋賀労働局長による「安全訓話」が行われ、労働災害発生状況、墜落・転落災害防止対策等の説明を行った他、各作業者に対して、蒸し暑い天候が続いており、熱中症発症の危険性が高い環境となっているため、水分、塩分をこまめにとること、体調に異変を感じた際には無理をせず休憩し、近くの作業者に助けを求めること、救急車を呼ぶことを躊躇しないこと等、熱中症予防への取組を呼びかけました。



「安全集会」閉会后、朝礼場周辺に設置されている安全掲示板、休憩施設等の熱中症予防対策設備の説明が行われました。



安全掲示板



冷房の効いた休憩所



製氷機



熱中症対策キット

その後、作業が行われていた鉄骨建方に係る作業場所を中心に現場パトロールを実施し、親綱、開口部への囲いの設置等による墜落防止対策、送風機の設置、空調服の着用等による熱中症対策が行われている状況等を確認しました。



現場パトロール実施状況



開口部への囲い



ハーネス型墜落制止用具



現場パトロール実施状況



熱中症対策用の空調服



現場内に送風機を設置



目の粗い足場用メッシュシート



第三者災害防止用の表示類

元請事業場の担当者からの安全衛生活動に係る説明及び工事現場パトロールにおいて認められた、特徴的な活動、創意工夫が見られる好事例として、次の活動が展開されていました。

- ① 熱中症予防対策活動を展開していること。
 - ・ 空調服の採用
 - ・ 工事現場内の各所に送風機を設置
 - ・ 現場内の通風を確保するため、足場外側に設置するメッシュシートについて、目の粗い物を採用している
 - ・ 冷房の効いた休憩所を設置
 - ・ 製氷機、塩飴、熱中症対策キットを休憩所に設置
- ② 墜落・転落災害防止対策として、より安全性の高いハーネス型墜落制止用器具を採用している。
- ③ 鉄骨建方作業において、墜落災害防止対策として、親綱の設置を行うとともに、作業員には2丁掛けの墜落制止用器具を着用させ、その使用を徹底させていること。
- ④ 現場が線路に隣接しているため、線路側への移動式クレーン等の転倒防止対策として、メッセンジャーワイヤーの設置を行っていること。また、目の粗い足場用メッシ

ュシートは、風の影響を受けにくく、足場の転倒、倒壊リスクを低減させていること。

- ⑤ 工事現場の出入口が、交通量の多い国道に面しているため、現場へ入退場する車両と、道路を通行する車両、歩行者等とが接触等することによる第三者災害を防止するため、工事現場の出入口付近に注意喚起用の表示類を設置している。

現場パトロール終了後、現場事務所において、各パトロール参加者の意見を踏まえ、パトロール結果についての講評を行いました。

まず、建設業労働災害防止協会滋賀県支部副支部長から総括講評が行われ、「墜落災害、熱中症対策が十分に行われており、また、第三者災害への対策にも取り組まれている等、安全衛生意識の高さを感じ、見習うべき点が多い」と述べられました。

次いで、大津労働基準監督署安全衛生課長から個別講評が行われ、他現場での災害事例等を紹介し、取り組んでいただきたい活動として転倒災害防止活動を挙げ、今後の課題について説明を行いました。



内田 副支部長



岩永 安全衛生課長

パトロールについての講評を受け、今後の無事故無災害を目指し、全作業者を代表し、職長代表による安全宣誓が行われました。



職長代表

最後に、大津労働基準監督署長から、閉会の挨拶が述べられ、本現場の今後の無事故無災害をお願いし、「令和元年度 建設業労働災害防止強化週間における滋賀労働局長現場パトロール」を閉会しました。



山崎 大津労働基準監督署長